

取り組んだ テーマ	『生活環境に課題のある児童生徒（ヤングケアラー）の家庭等への働きかけや具体的支援』
--------------	---

1 達成に向けた手立て

- 1 気になる児童生徒の把握↓（要保護児童対策地域協議会）
【情報の収集 アセスメント】
 - ・ 本人と家族の支援
 - ・ 担任との連携
 - ・ 市町の子育て支援課
 - ・ 障害福祉課
- 2 保護者とのコンタクトの工夫：家庭訪問、電話やメールによる信頼関係の構築
- 3 支援方法の検討：教諭、要対協等のケース会議

2 取組の成果と課題

成 果	課 題
生活環境に課題のある場合は、学校のみで対応することは難しい。子育て支援課や障害福祉サービスとの連携を行い、ケース会議を実施した。 実態把握を行ったうえで課題を明確にして、支援の方針を共有し、役割分担を行い支援した。 【ケース会議の実施】 ・ 母に精神障害があり、女子児童が未就学児の弟の食事の準備と世話をしていたため、登校できていなかったことがわかった。また、弟も保育園に行っていなかった。 ・ 母が精神障害のため、居宅介護を週5回導入。現サービスの限界があり、同行での送迎はできない状況であったため、介護士が送り出しとSSWのお迎えにより一人での登校につながった。 ・ 保育園は廃園になったため、新しい保育園に通園となった。その後、母が時々連れて行くようになったと聞く。	保育園が廃園になり、新しい保育園に通園となったため、母が時々連れて行くようになったと聞いているが、現状は確認できていない。

3 次年度に向けて

保育園の通園の課題は残るが、保育園・学校の教諭等に現状を確認しながら、支援生徒の見守りを続ける。更に課題が発生した場合は、早期に対応できるよう要保護児童対策地域協議会の会議リストには残っている。